

5 循環 第 6 3 5 号
令和 6 年 1 月 1 1 日

一般社団法人 愛知県産業資源循環協会会長 様

愛 知 県 環 境 局 長
(公 印 省 略)

令和 6 年度税制改正大綱の取りまとめについて (報告)

日頃は、本県の廃棄物行政の推進につきまして、御理解と御協力いただき、ありがとうございます。

このことについて、令和 5 年 12 月 27 日付けで環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課及び廃棄物規制課から別添のとおり情報提供がありました。

なお、別表の産業廃棄物最終処分業者には別に報告していますので、御承知ください。

担 当 資源循環推進課産業廃棄物グループ
電 話 052-954-6235 (ダイヤルイン)
ファックス 052-953-7776
電子メール junkan@pref.aichi.lg.jp